

## 9 「環境配慮型産業」の育成強化について

県担当課（室） 新産業戦略課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《新成長戦略（基本方針）》（P7）

- ◇ LEDや有機ELなどの次世代照明の100%化の実現などにより、住宅・オフィス等のゼロエミッション化を推進する。

#### 《現状》

- 我が国は、省エネ技術、太陽光発電、LED、リチウムイオン電池など、世界最先端の技術や製品を有している。
- 本県は、世界最大の「LEDメーカー」と「リチウムイオン電池工場」が共に立地する特性を生かした、新産業の創出に向けた取組みを行っている。

#### 《課題》

- ◆ LEDランプ及びLED照明器具の大半は、現状、電気用品安全法の対象外。
- ◆ 世界最高水準の技術を誇る環境配慮型製品は、激化する国際競争のもと、安全かつ高品質な製品を浸透させ、環境関連産業の育成強化や経済活性化が重要。

平成23年度政府予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

##### ① LED・リチウムイオン電池応用製品の法整備・規格整備について

- 世界最高水準の技術を誇る日本の「LED素材」や「リチウムイオン電池」を用いた応用製品の普及促進を図るため、早期に関連法の整備や性能規格を制定し、海外の安価な粗悪製品を排除するよう、国家戦略として対応すること。
  - ・製品の安全面での法整備やLEDの性能規格を早期に制定すること。
  - ・規格制定後の検査認証を受けるための支援策として、県等が検査機器を整備する際には、国の支援を願いたい。
  - ・自動車用リチウムイオン電池の規格の統一や開発を国家戦略として推進すること。

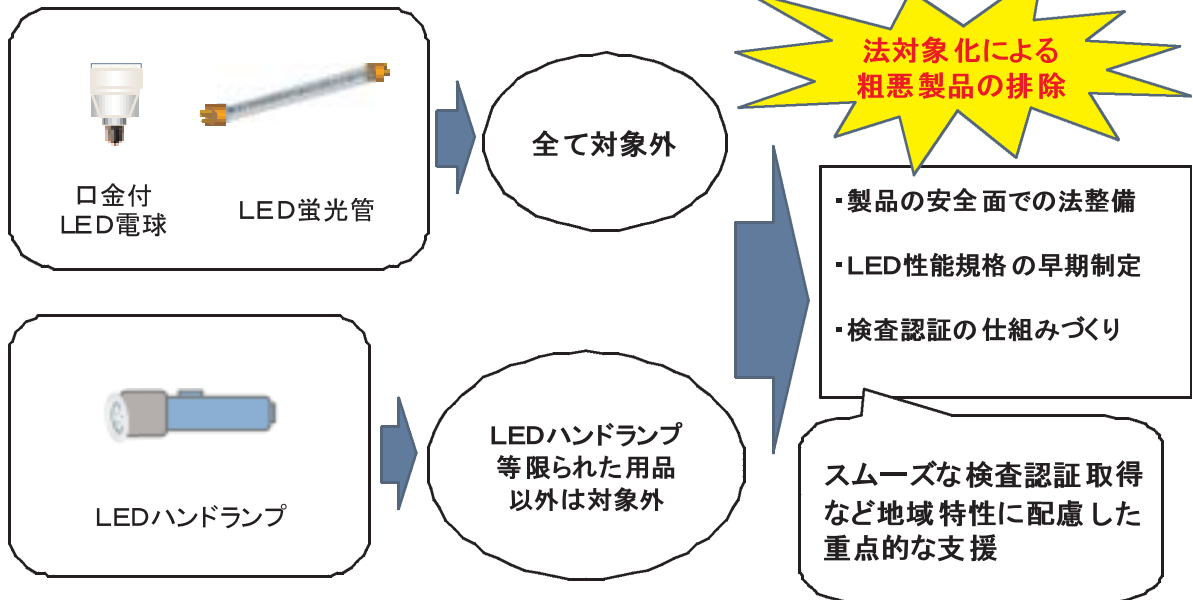
##### ② 環境配慮型産業の育成強化について

- 太陽電池やLED、リチウムイオン電池など、省エネ技術などを組み合わせたモデル実証実験に対して重点的な支援を行うこと。
  - ・直流・交流の交換時に発生するエネルギーロスを最小限にするパワーコンディショナーの技術開発の取組みなどに対して重点的に支援すること。
  - ・本県のLED関連企業が開発を行った「歩行者用信号灯器用白熱電球に替わるLEDランプ」を全国規模で導入し、環境負荷の低減に対する積極的な推進を図ること。
  - ・太陽電池で発電した電力をリチウムイオン電池蓄電システムと組み合わせた充電スタンドなどのモデル的な取組みに対して支援すること。

### LEDなど応用製品の法整備・規格整備について

**【課題】**

- ・海外の安価な粗悪製品が流入し、LED応用製品の消費者に対するイメージ低下、事故発生の懸念
- ・特に、「LED電球」や「LED照明器具の大半」は、現在、電気用品安全法の対象外



### 次世代エネルギーの活用促進

～ 太陽電池・LED・リチウムイオン電池など省エネ技術等を組み合わせたモデル実証 ～

● エネルギー利用の最適化

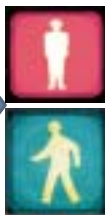
直流・交流の交換時に発生するエネルギーロスを最小限にするパワーコンディショナーの技術開発の取組み推進

※パワーコンディショナー：太陽電池で発電した直流電力を交流電力に変換する装置

● 交通信号機用電球型LEDランプの開発



電球タイプ



LEDタイプ

特許出願中

徳島県では、産学官連携による歩行者信号灯器用の白熱電球に替わる「電球型LEDランプ」を開発

※電球型LEDランプは、白熱電球に比べ試作段階で同程度の明るさで、消費電力が約10分の1

● 太陽電池・リチウムイオン電池を組み合わせたソーラー駐輪場・多機能防災・充電スタンドの促進

徳島県では、太陽電池とリチウムイオン蓄電システムにより、一切、化石燃料を使用せず、電動ハイブリッド自転車への充電システム及び外部機器への電源供給、多機能防災システムについて、県内数カ所において実証実験を実施する。

徳島県庁  
「ソーラー駐輪場」

エコプロダクツ  
大賞受賞



「多機能防災・  
充電スタンド」

## 10 若年労働者の職場定着について

県担当課（室） 労働雇用課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《民主党政策集(INDEX2009)》(P30)

- ◇ 長期安定雇用を基本とする雇用施策
  - ・期間の定めのない無期雇用，直接雇用を雇用の基本原則と位置づけ，長期安定雇用を雇用・労働政策の基本とする。

#### 《平成22年度国予算の内容》

- ◇ 若者・女性・高齢者・障害者等の就業実現及び両立支援

#### 《新成長戦略（基本方針）》(P23)

- ◇ 雇用・人材戦略
  - ・若者・女性・高齢者・障がい者の就業率向上のための政策目標を設定し，そのために，就労阻害要因となっている制度・慣行の是正，保育サービスなど就労環境の整備等に2年間で集中的に取り組む。

#### 《現状》

- 本県においては，高校，大学の卒業後，3年以内に離職する割合は，それぞれ約5割・4割となっており，正規社員として就職しても早期に離職してしまう傾向にある。
- 県内の高校においても，模擬会社の運営による起業体験やインターンシップによる職場体験など，勤労観，職業観を育てる教育を推進しているところである。
- 我が国においては，新卒一括採用が雇用慣行として定着しているため，職業経験が乏しいフリーターになると，正規社員として再就職することが難しい。

#### 《課題》

- ◆ フリーターや新規学卒者の能力を発揮する機会を維持し，社会の支え手を将来にわたって確保するためには，若年者の職場定着の支援を強化する必要がある。
- ◆ 現行の施策でも，若年者がハローワーク等に行けば，職場定着を支援する制度はあるが，積極的に関与して，職場定着に導く制度はない。

### 平成23年度政府予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

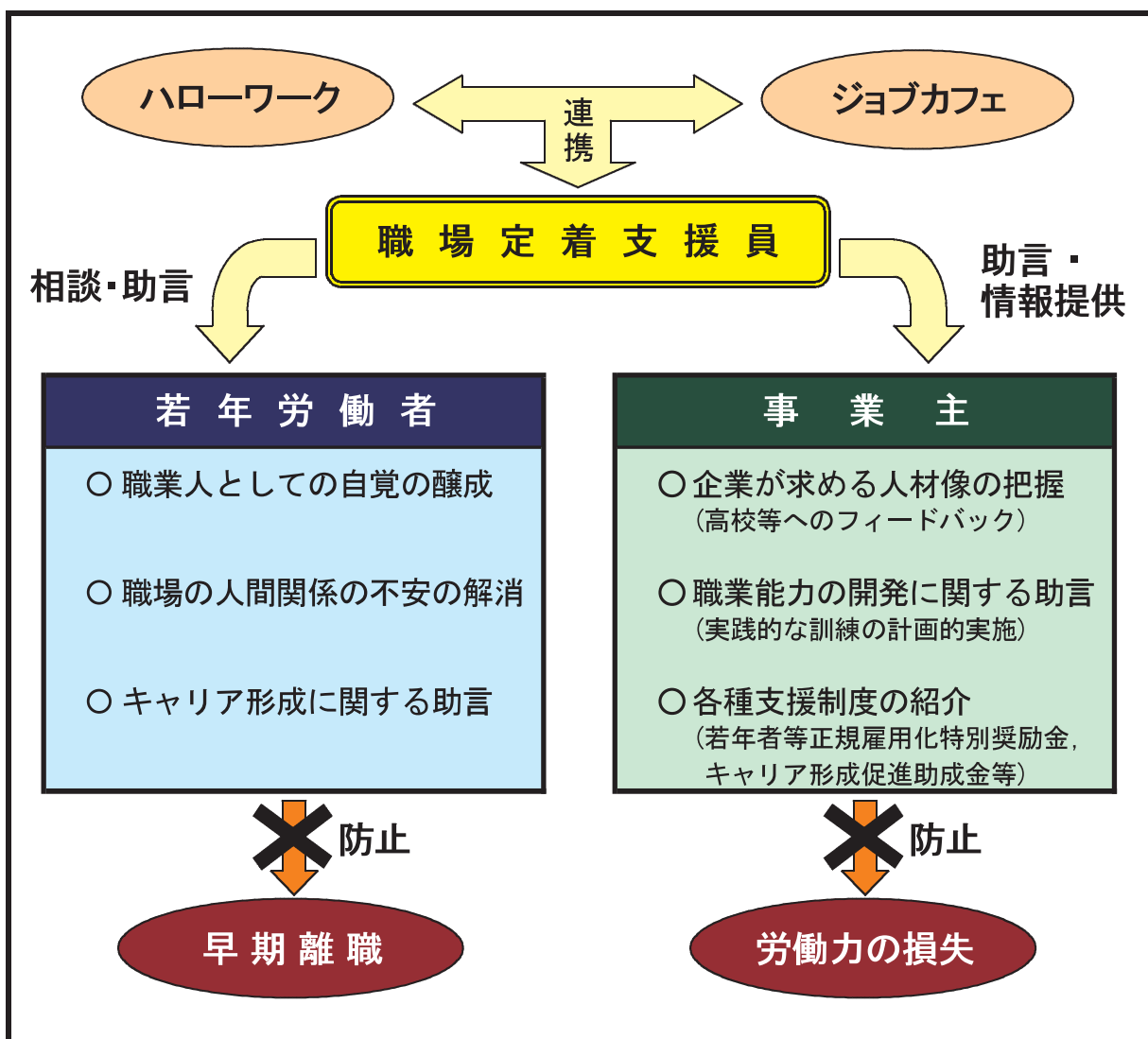
- ① 職場定着サポート事業の創設について
  - ・若年者の早期離職率が高いことから，若年労働者に対し，積極的に関与し，早期離職を防止し，職場定着に導く職場定着サポート事業を創設すること。

現行の若年者に対する支援施策

ハローワーク	<p>○フリーター常用就職支援事業          専門相談員が、フリーターのニーズに応じた職業紹介から職場定着アドバイスまでのサービスを提供。</p> <p>○若年求職者カウンセリングコーナー          悩みや不安を抱える若年求職者を対象として、個別的、専門的に相談（カウンセリング）を実施。</p>
ジョブカフェ	<p>○若年者に対する就職支援          若年者に対する職業相談、企業説明会、職場見学会、職場定着セミナー等の支援メニューを提供。</p>

職場定着を支援するため積極的に関与  
 ～「受け身」から「攻め」の支援体制へ～

「職場定着サポート事業」の創設



# 11 食料自給率向上のための政策展開について

県担当課（室） 農林水産政策課， とくしまブランド戦略課， 企画研究課， 教育研修課

## 【徳島県の現状と課題】

### 《新成長戦略（基本方針）》（P17）

- ◇ 農林水産分野の成長産業化戦略
  - ・ 2020年までに「食料自給率50%」。

### 《現状》

- 耕地面積が極めて狭小なわが国において，食料自給率の向上のためには，規模拡大だけでは限界があり，「最先端技術」を活用した新たな取組みが必要である。
- 本県はLED，リチウムイオンバッテリーなどの産業の集積地であり，そこで培われた技術を活用した菌床シイタケ一貫生産システムなど，他県にない大きな独自の潜在力を有している。
- WTO農業交渉が，ウルグアイラウンドでの農業分野の合意事項を受けて2000年から開始され，WTO一般理事会において，交渉の「枠組み合意」がなされた。

### 《課題》

- ◆ 食料自給率の向上や米の需給調整の切り札である，「米粉」の需要拡大が急務であり，国策として取り組む必要がある。
- ◆ 農業を成長産業へと飛躍させるため，地域が持つ多様な技術・ノウハウと言った強みを引き出す「農商工連携」や「産学官連携」などの「革新的な取組み」が必要である。
- ◆ WTO農業交渉の枠組み合意では，わが国にとって影響の大きい，上限関税やセンシティブ品目（コメ等の国の重要品目）の取り扱いなどが先送りされている。

## 平成23年度政府予算編成に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 《具体的内容》

- ① 米粉の利用を進めるための法整備について
  - ・ 公共建築物等における木材利用促進法のように，学校等公的機関において小麦に替わる一定割合の「米粉使用」を義務化し，食料自給率の向上を図ること。
- ② 「地域成長プログラム」の推進について
  - ・ 人材育成，技術・機械開発，マーケティングなど総合的な「地域成長プログラム」の推進をモデルプロジェクトとして取り上げ，6次産業化に大きな潜在力を有する本県を「成長産業化モデル実験地」として位置付けること。
  - ・ 地域の知恵を最大限に活かし，産学官の共同研究等をダイナミックに展開できる拠点整備に対し支援すること。
- ③ 新たな担い手に対する支援について
  - ・ 法人等でのOJT研修を支援する制度の継続や，新たに農林水産業を始めようとする者（企業）へ，実践的な知識・技術の習得を支援する制度を創設すること。
- ④ WTO及びFTA・EPA交渉に向けての姿勢について
  - ・ 我が国が主張する日本をはじめ各国の多様な農業が共存できる国際規律の確立を図るとともに，日豪EPA交渉についても，米，麦，牛肉，乳製品，砂糖等の重要品目を関税撤廃の対象から除外するなど，断固たる態度で交渉に臨むこと。

<参考>

～6次産業化に大きな潜在力を持つ本県を  
農林水産分野における「成長産業化モデル実験地」に！～

本県独自の潜在力



養液栽培先進県



リチウムイオン電池



LED



高品質1次産品供給地

新産業へのアプローチ

地域成長プログラム

～担い手、指導者等人材の育成確保、新たな技術・機械の開発、機械施設の導入、  
新商品開発、マーケティングなど「総合的なプロジェクト」～



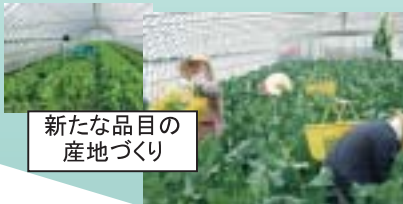
「植物工場」を核とした  
施設園芸の革新的生産  
流通システムの開発



農業・工業にも精通した  
「人材の育成」



省力化機械施設の  
開発と導入による  
機械化一環体系の確立



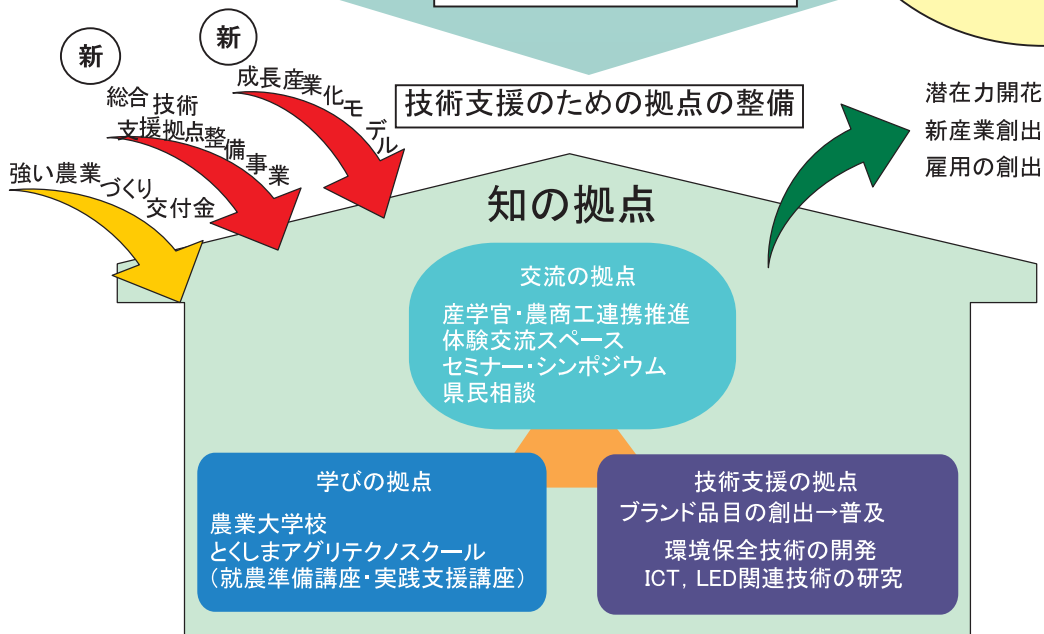
新たな品目の  
産地づくり



「IT」を活用した農林水産物の  
新たな流通販売ルートの確立



新たな担い手に対する支援



## 12 経営安定対策（水稲・園芸）について

県担当課（室） とくしまブランド戦略課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《民主党マニフェスト》(P20)

- ◇ 戸別所得補償制度で農山漁村を再生する

#### 《民主党政策集(INDEX2009)》(P33)

- ◇ 野菜・果樹等に対する新たな支援措置の確立

#### 《新成長戦略（基本方針）》(P18)

- ◇ 「地域資源」の活用と技術開発による成長潜在力の発揮
  - ・ 「戸別所得補償制度」の導入など、意欲ある農林漁業者が安心して事業が継続できる環境整備と、農林水産業再生による食料自給率50%への向上を目指す。

#### 《現状》

- 「戸別所得補償モデル対策」における転作作物への助成については、激変緩和措置として、県による一定の単価調整は可能となったものの、地域農業の特長を十分に活かす仕組みには至っていない。
- 園芸品目は、全国的に、販売額・自給率ともに大幅に低下し、経営環境が極めて厳しくなっている。

#### 《課題》

- ◆ 米の生産調整と水田供給力の強化に向けては、地域農業の特長を活かせるよう国が制度の大枠を決定し、各県が独自に品目を選定するといった仕組みが必要である。
- ◆ 我が国農業の強みである高品質な食料生産と安定供給を確保するには、「生産額ベースの食料自給率」にも重点を置き、園芸品目における経営安定対策が必要である。

### 平成23年度政府予算編成に向けて

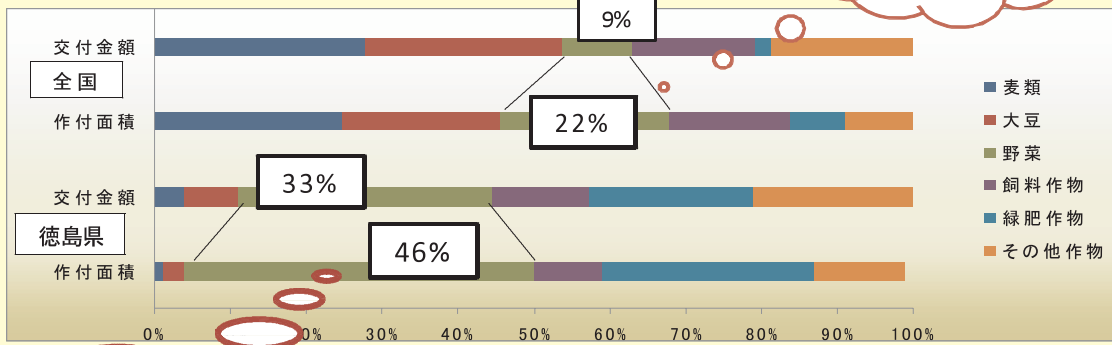
### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① 戸別所得補償の本格実施では、地域の実情を勘案した制度設計とすること。
  - ・ 野菜や果樹等で各県の重点取り組み品目「地域戦略作物」を新たに設け、麦や大豆など「国の戦略作物」に準じた助成措置を可能とすること。
  - ・ 「米の戸別所得補償単価」の設定にあたっては、地域による生産費の格差を勘案すること。
- ② 園芸農家の経営安定を図るため、地域の経営実態を踏まえた対策を講じること。
  - ・ 園芸品目を「生産額ベース」の自給率を向上させるための重要要素と捉え、「野菜・果実」の生産、流通、消費にわたる支援策を講じること。
  - ・ 野菜価格安定対策の産地要件の緩和、地元負担の軽減など対策を充実すること。

戸別所得補償制度の課題

(1) 転作作物の作付面積と助成金の割合(H20)



野菜の助成単価は著しく低い

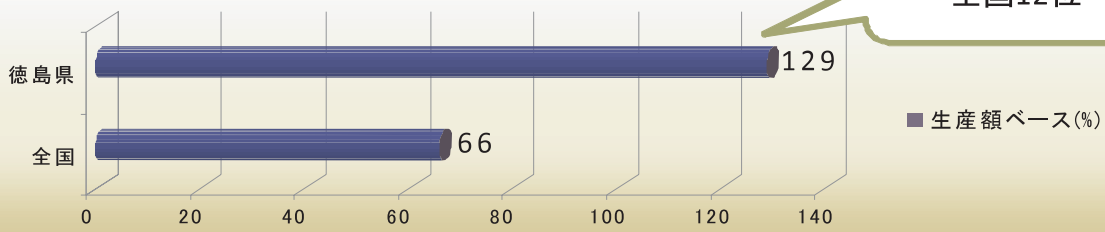
徳島県では野菜で水田農業の構造改革を進めてきた

園芸品目への助成の充実

園芸県における水田自給力の向上

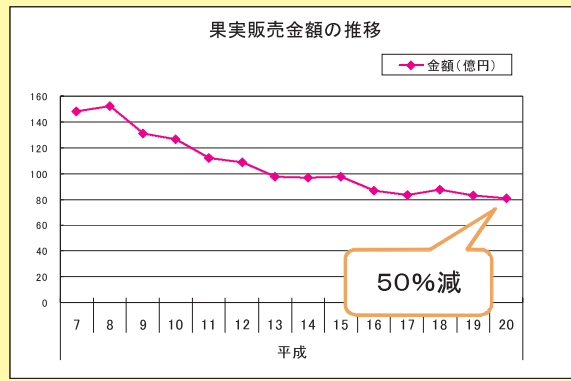
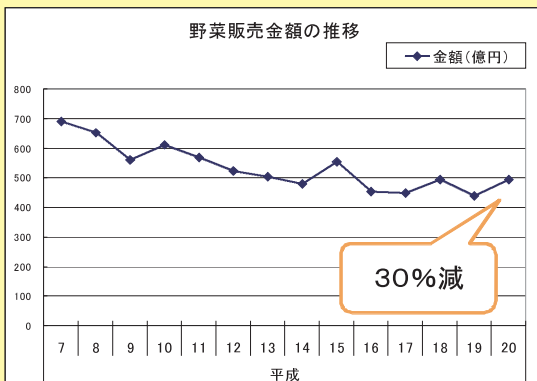
(2) 食料自給率(生産額ベース)に本県は貢献

食料自給率(H19年度概算値)



生産額ベースで全国12位

(3) 園芸に対する支援が必要



※野菜・果実とも、販売額の減少が続いている。

経営安定の必要性

園芸農家の経営安定・自給率の向上



# 13 経営安定対策（畜産・水産）について

県担当課（室） 畜産課，水産課

## 【徳島県の現状と課題】

### 《民主党マニフェスト》(P20)

- ◇ 戸別所得補償制度で農山漁村を再生する  
・畜産・酪農業，漁業に対しても，農業の仕組みを基本として，所得補償制度を導入する。

### 《民主党政策集(INDEX2009)》(P33)

- ◇ 畜産・酪農を対象とする所得補償制度の導入
- ◇ 資源管理の強化と「漁業所得補償制度」の創設

### 《現状》

- 本県の畜産は，農業産出額の約27%を占める基幹部門であり，とりわけブロイラーはその約35%を占めている。
- 畜産経営は，生産コストの上昇と生産物価格の下落により収益性が悪化しており，存続が危ぶまれる非常事態となっている。
- 「個別漁業者ごとの漁獲可能量の割り当て（個別TAC）」と「資源管理計画」に即した生産を行う漁業者に対して，生産に要する費用と漁業収入との差額を基本とする交付金を交付する「漁業所得補償制度」の導入が検討されている。
- 漁業は沿岸，沖合，遠洋の各分野で就労形態が異なり，制度の一律導入は困難との理由から，平成23年度はモデル事業として「沿岸漁業」に限定して実施する方向で検討中である。

### 《課題》

- ◆ 現行の畜産物価格・経営安定対策は，「肉用牛肥育経営安定特別対策事業」を除き，価格の変動を発動の要件としており，一定の農家所得を補償した制度となっていない。
- ◆ 現行の制度では，ブロイラーを対象とした畜産物価格・経営安定対策が設けられていない。また，マニフェスト等において対象家畜が明記されていない。
- ◆ 政府が示している「個別TAC」と「資源管理計画」といった概念は「漁船漁業」のみに傾倒したものであり，国民への食料安定供給において重要な地位を占める「養殖業」への配慮に欠けている。

## 平成23年度政府予算編成に向けて

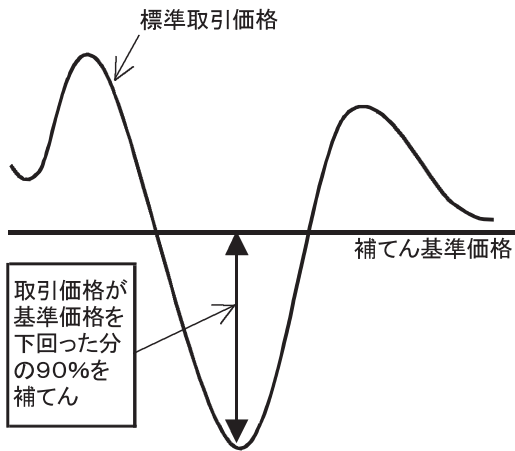
## 【徳島発の政策提言】

### 《具体的内容》

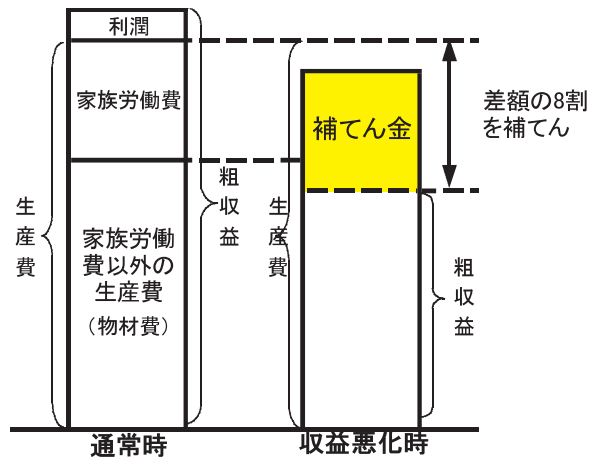
- ① 畜産経営の安定と畜産物の安定供給を図るため，戸別所得補償制度を早期に創設するとともに，本県畜産の主要部門であるブロイラーをはじめ，すべての畜種を対象とすること。
- ② 各地域の漁業の実態に配慮した制度設計とすること。
  - ・「漁船漁業」については，多種多様な魚種，漁法を有する地域の漁業実態にも配慮した制度設計とすること。
  - ・国民への食料安定供給に資する観点から，「養殖業」についても「戸別所得補償制度」の対象とすること。
- ③ 戸別所得補償制度創設までの間は，現行の畜産物価格・経営安定対策関連予算，漁業経営安定対策関連予算を確保すること。

## 畜産における現行制度

### 鶏卵価格安定対策事業



### 肉用牛肥育経営安定特別対策事業



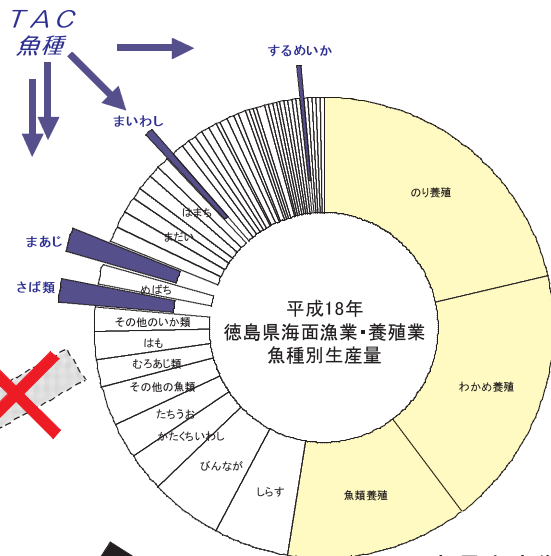
プロイラーをはじめ  
すべての畜種で  
所得補償制度を創設

再生産可能な所得の確保！

畜産経営の安定と畜産物の安定供給！

## 本県水産業の特徴とTAC制度

- ◆TAC「Total Allowable Catch」: 漁獲可能量
  - ・TAC制度とは、魚種ごとに年間に漁獲できる総量を定めることにより、水産資源の維持または回復を図ろうとする制度
  - ・現在、まいわし・さば類・まあじ・するめいか・さんま・すけとうだら・ずわいがにの7魚種が指定
- ◆個別TAC
  - ・TAC(漁獲可能量)を分割し、個別の漁業者(漁船)に割り当てたもの



- ◆TAC制度が適した漁業のイメージ
  - ・魚種や漁業種類が単調である
  - ・経営規模が大きい

本県水産業の特徴

- ・少量多品種
- ・様々な漁法
- ・高い養殖シェア

地域の漁業実態に配慮した制度設計

## 14 森林・林業を活用した成長産業の育成について

県担当課（室） 林業振興課，林業飛躍プロジェクト推進室，森林整備課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《民主党政策集(INDEX2009)》(P35)

- ◇ 路網の整備と林業機械の導入による林業経営の安定化
- ◇ 木材産業の活性化と木質バイオマス利活用の推進

#### 《新成長戦略（基本方針）》(P18)

- ◇ 農林水産分野の成長産業化戦略（森林・林業の再生）
  - ・2020年までに「木材自給率50%以上」。
  - ・路網の整備，森林管理の専門家（フォレスター）等の人材育成。
  - ・国産材の利用拡大，木質バイオマスの活用。

#### 《現状》

- 本県においては、「林業飛躍プロジェクト」を展開し，森林整備から間伐材の利用までを一体的に進めているが，国家レベルでの木材自給率の向上には，地方だけの取り組みでは限界がある。

#### 《課題》

- ◆ 主伐期を迎えつつある国産材の増産に向け，次世代型の政策支援が必要である。
- ◆ 消費拡大に向け，林業県と大都市部間の「産消連携」が必要である。

### 平成23年度政府予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① 間伐期から主伐期を迎える国産材の「生産拡大対策」を強化すること。
  - ・やる気のある民間林業事業体に「高性能林業機械の導入」を支援すると共に生産性を更に倍増させる「次世代型・林業機械の開発」を促進すること。
  - ・生産拡大に対応する林道・作業道の「複合路網システム」への支援制度を創設すること。
  - ・計画的な増産を図るため，伐採（主伐）と確実な更新（植林）作業を一体とした支援制度を創設すること。
  - ・「条件不利森林」や「管理放棄森林」に対するセーフティネット制度として，「林業公社」を核とした公的な森林整備を支援すること。
  - ・技術習得費の拡充や研修期間の延長などを内容とする次期「緑の雇用担い手対策事業」を創設すること。
- ② 増産された国産材の「消費拡大対策」を強化すること。
  - ・林業，木材産業者，設計・工務店等が連携した「6次産業化」を支援すること。
  - ・「CO<sub>2</sub>を固定する木材」の機能を，「エコ住宅」の要素として評価し，環境に優しい「民間木造住宅」の建築を支援すること。

# 森林・林業を活用した成長産業の育成

～ 「木材自給率」 24% → 50% を目指して ～

## ① 生産拡大対策（「間伐期」から「主伐期」への対応）



## ② 消費拡大対策（「森林県」と「大都市部」の産消連携）



# 15 携帯マネーを活用した地方の公共交通利用促進策の推進について

県担当課（室） 交通戦略課

## 【徳島県の現状と課題】

### 《民主党マニフェスト》(P21)

- ◇ 地球温暖化対策を強力に推進する
  - ・CO<sub>2</sub>等排出量について、2020年度までに25%減(1990年比)、2050年までに60%超減(同前)を目標とする。

### 《民主党政策集(INDEX2009)》(P41)

- ◇ 総合交通ビジョンの実現
  - ・自動車中心の街づくり政策を転換し、路線バスや軌道系交通を充実する。
- ◇ 交通基本法の策定
  - ・環境負荷の少ない持続可能な社会を構築する。

### 《新成長戦略(基本方針)》(P6)

- ◇ グリーンイノベーションによる環境・エネルギー大国戦略
  - ・モーダルシフトの推進、省エネ家電等により、運輸・家庭部門での総合的な温室効果ガス削減を実現する。

### 《現状》

- 公共交通機関の利用は、CO<sub>2</sub>の削減に効果的であるが、高速道路の新たな料金制度導入により、地方の公共交通機関の維持・存続に影響がでる。
- 百年に一度の経済危機の影響で経済活動が急速に冷え込み、公共交通機関の利用者が減少している。
- JRや私鉄各社などでは、ICカード導入や相互間利用が急速に拡大している。
- 県内での電子マネーを利用できる携帯電話の登録数は、約40万台(推計)となっており、子どもから高齢者まで幅広く普及している。

### 《課題》

- ◆ モーダルシフトを促進するため、ハードとソフト両面からの重点整備が必要。

平成23年度政府予算編成に向けて

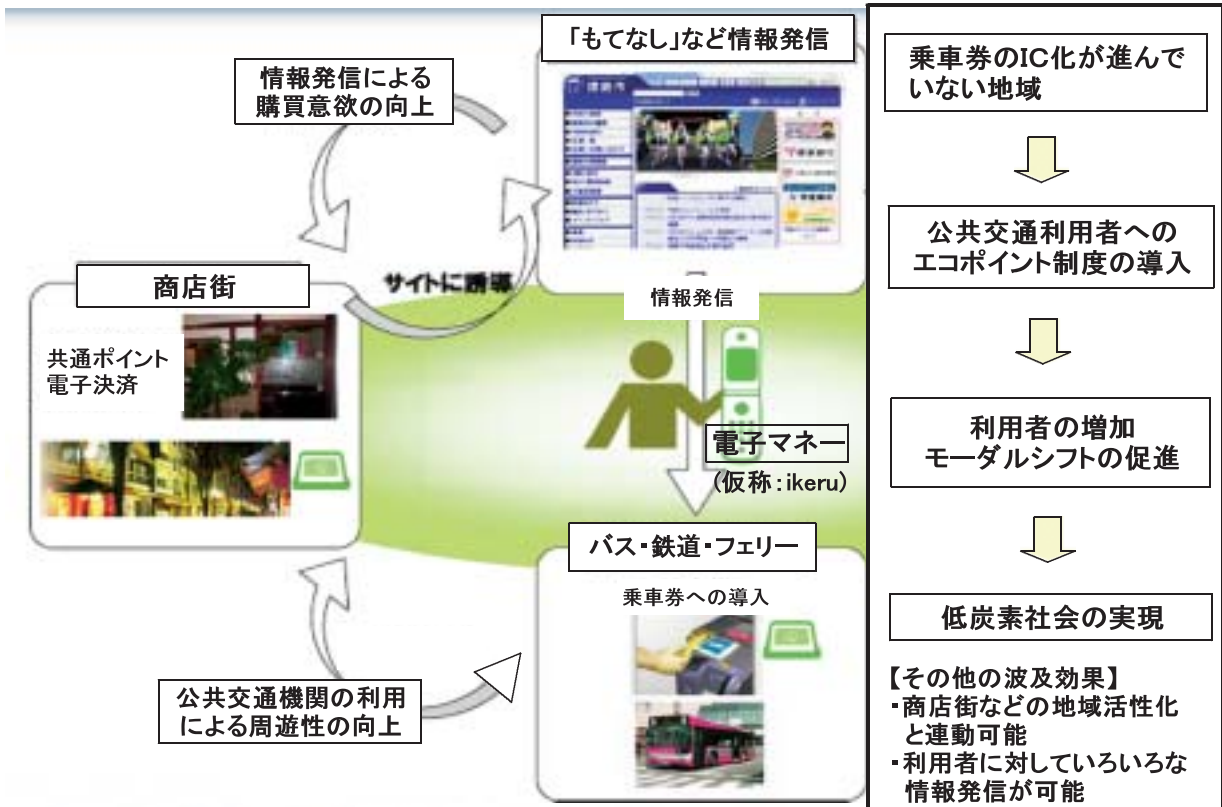
## 【徳島発の政策提言】

### 《具体的内容》

- ① 携帯電話による電子マネー(仮称:ikeru)を活用した公共交通IC化システムを構築すること。
  - ・多大な初期投資が困難である地方の公共交通機関(バス、鉄道、フェリー)における乗車券のIC化を進めるため、ICカードなどの導入に代わるシステムを構築すること。
- ② システムを活用した公共交通機関の利用については、エコポイント制度を導入し、モーダルシフトが促進される仕組みとすること。
  - ・モーダルシフトの観点からも、運営が厳しい地方の公共交通機関の健全な維持・存続を図るため、エコポイント制度の充実による公共交通機関の利用者増加を推進すること。
- ③ システム導入の社会実験については、まず、徳島県をモデル地域として進めること。

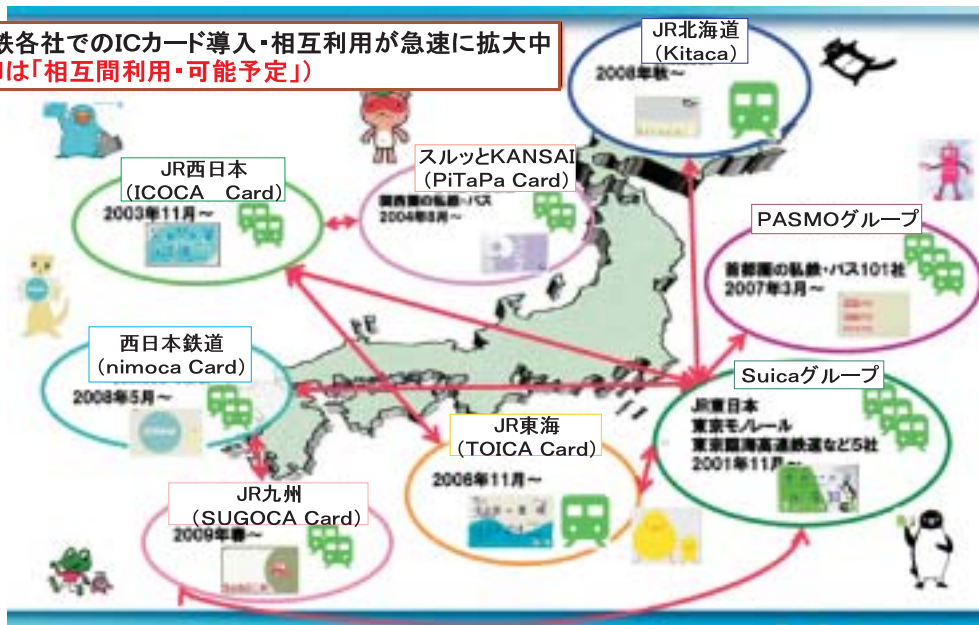
地方での携帯電話による電子マネー（仮称：ikeru）を活用した公共交通IC化システムを構築すること。

徳島モデルの例



IC化の現状

JR・私鉄各社でのICカード導入・相互利用が急速に拡大中  
 (赤矢印は「相互間利用・可能予定」)



# 16 地域主権型「温室効果ガス削減施策」の推進について

県担当課（室） 環境首都課

## 【徳島県の現状と課題】

### 《民主党マニフェスト》(P21)

- ◇ 地球温暖化対策を強力に推進（CO<sub>2</sub>等排出量を2020年までに1990年比で25%減）

### 《平成22年度国予算の内容》

- ◇ 「チャレンジ25」推進の一貫として、国内排出量取引推進事業2,000百万円・同制度導入準備経費234百万円（環境省H22予算）
- ◇ 地球温暖化対策の税は、平成23年度実施に向け更に検討（H22税制改正大綱）
- ◇ 地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会の構築を図る「緑の分権改革」の推進（総務省:H21補正3,900百万円・H22予算160百万円）

### 《新成長戦略（基本方針）》(P6, 16)

- ◇ 温室効果ガスの25%削減に向け、あらゆる施策を総動員（P6）
- ◇ 「緑の分権改革」により、地域からの成長の道筋を示すモデルを構築（P16）

### 《現状》

- 現在国において検討されている温室効果ガス25%削減に向けた施策と工程については、具体的かつ明確な打ち出しが望まれる。

### 《課題》

- ◆ 新成長戦略の柱である「環境課題」と「地域主権の確立」を同時に成し遂げる制度設計・税財政体系を構築し、成果を着実に積み重ねていく必要がある。

## 平成23年度政府予算編成に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 《具体的内容》

- ① 「緑の分権改革」は、真の地域からの成長戦略の展開に向け、徳島県をはじめ地方における取組みの成果や効果を、全国のがんばる地域へ広く波及させるため、まずは波及効果の高い「クリーンエネルギーの地産地消」の確立を目指すこと。
  - ・ 地方の自由度が最大限に高まるよう、大胆かつ包括的な規制緩和を行うこと。
  - ・ 交付税の特例措置の拡充などの財政措置を行うこと。
- ② 新たな「国内排出量取引制度」は、地域経済の根幹である中小企業に最大限配慮するなど、地域の実情を反映できる制度とすること。
  - ・ 「国内クレジット制度」の利用など、中小企業の排出削減の取組みを伸長、充実できる仕組みとすること。
  - ・ 植林や間伐等の森林整備によって得られたCO<sub>2</sub>吸収量が、国内排出量取引市場において、円滑に取引される制度を構築すること。
- ③ 「地球温暖化対策税」の導入に当たっては、地方が果たす重責を考慮した仕組みを実現すること。
  - ・ 地域の実情に即した効果的な地球温暖化対策を強力に推進できるよう、税収の5割を地方枠とすること。
  - ・ 地方公共団体への配分に当たっては、CO<sub>2</sub>の主要な吸収源である森林面積等を加味すること。

## 1 「緑の分権改革」

「緑の分権改革」によって、真の地域からの成長戦略を展開！

**H23は、クリーンエネルギーの地産地消「モデル事例」を全国の「がんばる地域」へ！！**

そのためには

財政措置に裏付けされた制度設計が必要不可欠！！！！

- ・ 「大胆かつ包括的な規制緩和」  
(一国二制度の導入・構造改革特区の拡充・手続きの簡素化)
- ・ 「交付税特例措置の拡充」  
(平成22年度特例措置の延長と算定額の拡大)

### 【徳島モデル】コンセプト

太陽光や風力をはじめ、水力や木質・畜産バイオマスなど、「徳島ならではの」様々なクリーンエネルギーを活用（最適地調査・供給システム構築・ボイラー燃料実用化など）

「地球温暖化対策」をはじめ、「農林畜産産業の振興」、「新産業の創出」、「地域の再生」を実現

「一石二鳥ならぬ三鳥・四鳥」のプロジェクト

新制度設計で

例えば

「徳島モデル」を  
全国展開へ

## 2 新たな「国内排出量取引制度」

### 新たな国内排出量取引制度の創設を！

#### 国内排出量取引制度の本格的導入

- 効果的な排出抑制
- 対象の絞り込みと柔軟な対応を可能に

- 排出量等が一定量以上の企業が排出枠設定の対象（中小企業を除く）
- 自らの削減対策には限界

他の削減量・吸収量の獲得に向け、取引ニーズが高まる！

#### 地方のCO<sub>2</sub>削減力・吸収力を引き出せ！

- Menu1: 中小企業支援で削減量を蔵出し！
- 国内クレジット制度を利用した制度への参加
  - 新・省エネルギー施設導入における助成の推進
  - 中小企業間の連合削減制度の創出 など

- Menu2: 森林整備加速化で吸収量を蔵出し！
- 森林吸収クレジット制度（仮称）の創設
  - 合理的な吸収量認証によるスムーズな市場取引
  - 国内排出量取引に使う森林整備に対する助成

→国と地方が一丸となってCO<sub>2</sub>削減の役割を担う！

→適切な資金の移転で中小企業や中山間地域の体力がパワーアップ！

→工場設備の効率化や森林機能の回復、地域再生などの効果も！



# 17 総合的な廃棄物のリサイクル対策について

県担当課（室） ゴミゼロ推進室

## 【徳島県の現状と課題】

### 《民主党政策集(INDEX2009)》(P47)

#### ◇ 総合的な廃棄物・リサイクル対策

- ・ 拡大生産者責任を重視し、各リサイクル法での費用徴収時期を統一するなど、製造事業者によるリサイクルを支援する。
- ・ 家電については、(1)すべての製品について購入時にリサイクル費用を支払う仕組みを検討、(2)リサイクル対象品目を拡大、等の見直しを進める。
- ・ 容器包装については、リユース(再使用)の推進を図る観点から、預託金を返却するデポジット制度に裏打ちされたリターナブル容器の普及促進などを積極的に推進する。など

### 《新成長戦略（基本方針）》(P18)

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| ◇ 環境省 循環資源の適正な3Rの推進 | 367,709千円   |
| 循環型社会形成推進科学研究費補助金   | 1,737,636千円 |

### 《現状》

- リサイクルは徐々に浸透してきているが、毎年、膨大な廃棄物が発生し不法投棄などの不適正処理も問題となっており、廃棄物のリサイクル対策が急がれる。  
しかし、すべての製品に回収システムが確立されているわけではない。

### 《課題》

- ◆ 廃棄物問題を解決していくためには、拡大生産者責任に基づくリサイクルシステムを確立していくことが最も有効であり、各種製品に見合ったリサイクルシステムの構築と拡充が急務である。
- ◆ 現行のリサイクルシステムの見直しに当たっては、処理費用の前払い方式やデポジット(預かり金払い戻し)制度への変更を推進する必要がある。
- ◆ リサイクルシステムの構築に当たっては、製造者及び物流システム関係者による再使用・再生利用を目指した製品の企画開発や回収システム等の研究・開発が必要である。

平成23年度政府予算編成に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 《具体的内容》

- ① 現行法で回収システムが整備されている製品以外の各種製品についても拡大生産者責任の考え方に基づいたリサイクルシステムを早急に構築すること。  
また、各種製品に見合った処理費用の前払い方式やデポジット(預かり金払い戻し)制度を導入すること。
- ② 循環型社会形成推進研究事業を見直し、製造者、物流システム関係者による再使用・再生利用を目指した製品の企画開発や回収システム等の研究・開発に重点的な支援を行うこと。

**提言：拡大生産者責任の考え方を積極的に導入し、製造業者等によるリサイクルシステムを確立すること**

**現状**

- ・大量の廃棄物の発生
- ・不法投棄など廃棄物の不適正処理
- ・回収システムの未整備



《リサイクルシステムが未整備の廃棄物が多い》 《リサイクルシステムがあっても後払い方式だと捨てられる》

◎各種リサイクルシステムの整備状況

対象製品	システム	処理費用
家電4製品	家電リサイクルシステム	後払い
パソコン	パソコンリサイクルシステム	前払い
自動車	自動車リサイクルシステム	前払い
ペットボトル他	容器・包装リサイクルシステム	事業者負担
小型充電式電池	小型充電式電池リサイクルシステム	事業者負担
消火器	消火器リサイクルシステム	前払い
FRP船	FRP船リサイクルシステム	後払い
携帯電話・PHS	モバイルリサイクルシステム	事業者負担

**対策**



**総合的な廃棄物のリサイクル対策**  
**「拡大生産者責任の考え方に基づくリサイクルシステムの拡充」**

- ① **対象製品の拡充**
- ② **処理費用の前払い方式やデポジット(預かり金払い戻し)制度の導入**

○循環型社会形成推進研究事業の拡充

	現行	拡充	拡充内容
研究分野	対象となる研究分野は、研究機関に属する研究者が行う、次の3つ。 ①廃棄物処理に伴う有害化学物質対策研究 ②廃棄物適正処理研究 ③循環型社会構築技術研究		製造者、物流システム関係者である法人が行う、再使用・再生利用を目指した製品の企画・開発や回収システム等の研究・開発
対象	個人（研究機関に属する研究者）		法人等（製造・物流関係者）

## 18 留学生交流支援制度の拡充について

県担当課（室） 政策企画総局

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《平成22年度国予算の内容》

- ◇ 大学等の教育研究水準の向上と活力ある経済社会の構築を図る目的で策定された「留学生30万人計画」を推進するため、留学の動機づけから就職などの出口まで体系的な施策を充実

##### 日本人学生の海外留学の推進

予算 8 億円

- ・ 長期派遣50人→90人，短期派遣740人→760人

##### 海外からの奨学金や宿舎など留学生の受入れ環境の充実

予算342億円

- ・ 国費留学生への奨学金の給付 12,305人→12,074人
- ・ 私費外国人留学生等学習奨励費の給付 12,470人→12,550人
- ・ 大学間交流協定等に基づく短期留学生の受入れ 1,800人(前年同)

#### 《新成長戦略（基本方針）》(P25)

- ◇ 子どもの笑顔あふれる国・日本
  - ・ 高等教育の充実高等教育の充実のための取組みを進め、未来に挑戦する心を持って国際的に活躍できる人材を育成する。

#### 《現状》

- 本県では、平成19年9月にドイツ・ニーダーザクセン州との交流に関する共同宣言を締結するとともに、県内の大学や高等専門学校についても、同州内の大学と交流協定を結び、学生交流や学術交流を進めている。
- 全国では、平成21年3月末現在、全国の国立高等専門学校55校のうち、46校（前年41校）が諸外国の大学、高等専門学校等と学術交流等の協定を結んでいる。

#### 《課題》

- ◆ 阿南工業高等専門学校では、平成20年度からドイツへの短期留学を開始している。平成20年度3人，平成21年度3人。留学費用は私費のため、留学期間はいずれも1ヶ月となっている。
- ◆ 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）で実施する留学生交流支援制度（短期派遣）（給付型）で定める支給対象者は、諸外国の大学との学生交流協定等を取り交わした日本の大学及び大学院に在籍する学生と限定されている。

平成23年度政府予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① 学生交流協定に基づき、留学交流に取り組む高等専門学校の増加を踏まえ、独立行政法人日本学生支援機構が実施する留学生交流支援制度（短期派遣・給付型）に高等専門学校も対象とするよう制度の拡充を図ること。
  - ・ 国際的に活躍できる人材育成に向け、日本と諸外国が相互理解し、お互いの優れた知識や技術等の交換を進めることが重要である。「諸外国の大学と学生交流協定を取り交した高等専門学校も留学支援の対象」とすること。

ドイツ・ニーダーザクセン州と徳島県との友好提携  
(平成19年9月13日)

友好提携調印



交流の推進

産学官、各分野における交流の取組



ハノーバー・メッセ出展  
(ものづくり企業の交流)



ヴルフ州首相との会談  
(日本語教員派遣決定)



阿南工業高等専門学校  
における交流協定



スポーツ交流  
(青少年の柔道練習会)

高等  
教育  
活動  
を  
機  
関  
の  
交  
流  
を  
加  
速  
の

- ・学生の相互留学の実施
- ・留学先での企業におけるインターンシップ
- ・留学先での地域住民等の交流促進, イベント参加
- ・教員の相互交流の実施
- ・共同研究の実施

留学生交流支援制度(短期派遣・  
給付型)に高等専門学校も対象と  
するよう制度の拡充が必要

未来に挑戦する心を持った国際的に活躍する人材を輩出